

全国32自治体と連携し災害対応力を強化 全国若手町村長会「災害応援協定」に参加します

東浦町は、大規模災害時における迅速かつ確実な支援体制を構築するため、全国の若手首長で構成する「全国若手町村長会」が主導する「災害時の応援に関する協定」に参加します。

本協定は、全国に分散するネットワークを活かし、近隣自治体との「同時被災」リスクを回避するものです。首長同士のホットラインによる迅速な「プッシュ型支援（物資提供・代理寄付等）」から、同じ役場実務経験を持つ職員派遣による「継続的な人的支援（罹災証明発行・避難所運営等）」まで、有事の際に確実な支援を受けられる体制を整えます。本協定には東浦町を含む全国32自治体（別紙）が参加します。

3月30日（月曜日）に行われる協定締結式には、東浦町長を含む4町の町長が出席します。

※全国若手町村長会……49歳以下で当選した全国の町村長によって構成される任意の組織団体。

■「全国若手町村長会」災害時の応援に関する協定締結式

●と き 2026年3月30日（月曜日） 午前10時～

●ところ 石川県志賀町役場（石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1）

●協定概要

物資提供、職員派遣、広域避難受入、ふるさと納税代理寄付 等

●参加者

- ・東浦町長 日高 輝夫（全国若手町村長会副会長）
- ・奈良県三宅町長 森田 浩司 氏（全国若手町村長会会長）
- ・長野県御代田町長 小園 拓志 氏（全国若手町村長会副会長）
- ・石川県志賀町長 稲岡 健太郎 氏

●主 催 全国若手町村長会

●協定施行日 2026年4月1日

全国若手町村長会
ホームページ▶



■問い合わせ

東浦町防災課 ☎0562-83-3111（内線234） 担当：新美・小嶋